

健康づくり協議会資料

生き生き健康事業所宣言事業所アンケート結果



調査の目的

第2期データヘルス計画の下位目標である「生活習慣病予防健診実施率を56.6%以上とする」、「事業者健診データ取得率を4.3%以上とする」、「健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う」と定めてあることから、対象事業所にアンケートを実施し、今後のフォローアップに使用する

調査設計

- ・調査対象 「生き生き健康事業所宣言」を平成29年度までにされた214事業所を対象としてアンケートを送付
- ・アンケート回収数 136件（回収率 63.5%）

【内訳】

50人以上の事業所 65社 提出事業所 58社 回収率 89%

50人未満の事業所 149社 提出事業所 78社 回収率 52%

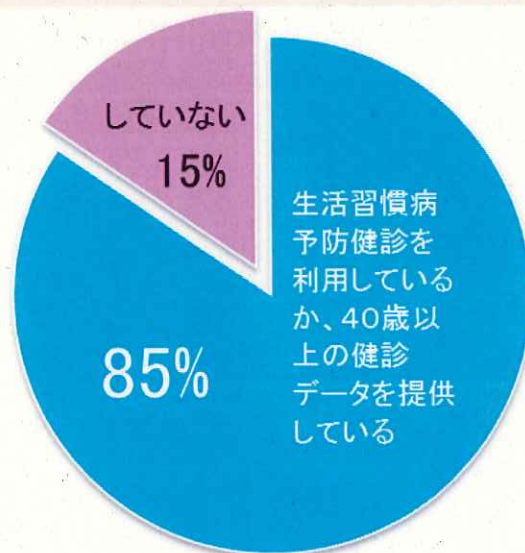
平成30年度 健康宣言事業所 アンケート結果 健康ベースプラン 4項目

● 健康診断の実施

生活習慣病予防健診を利用しているか、40歳以上の健診データを提供している **85%**

生活習慣病予防健診は利用していない **15%**

◆定期健診実施率100% **80%**



● 特定保健指導の利用

利用している **58%**

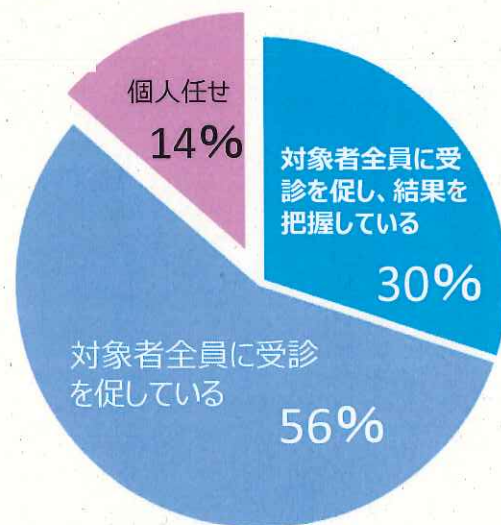
していない **42%**

● 二次検査・治療の推進

二次検査対象者全員に、受診を促し実施し結果を把握している **30%**

二次検査対象者全員に、受診を促している **56%**

二次検査の受診は個人に任せている **14%**



● オリジナルプランの取組1つ以上

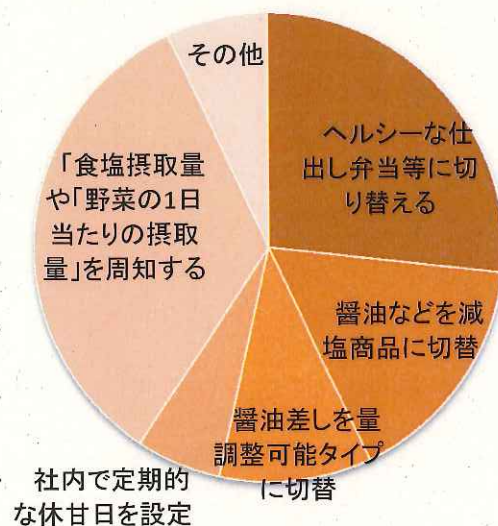
提出された136社すべてが、高血圧対策の事業所オリジナルプランを実施していました！

実施率100%

平成30年度 健康宣言事業所 アンケート結果 ①

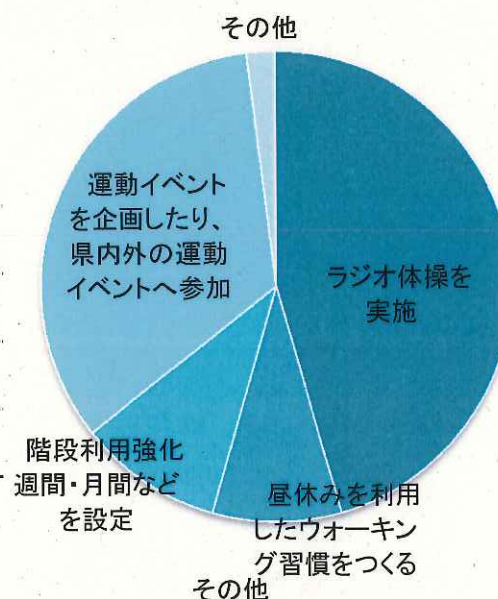
● 取組内容【食 事】 (複数回答あり)

ヘルシーな仕出し弁当等に切り替える	24
社内で使用する醤油やソースなどを減塩商品に替える	17
社内で使用する醤油差しを量調整可能タイプに替える	9
社内で定期的な休甘日(間食・甘味飲料)を設定する	5
「食塩摂取量(男性8g、女性7g、高血圧治療中の方は6g未満)」や「野菜の1日当たりの摂取量」を周知する	30
その他	6



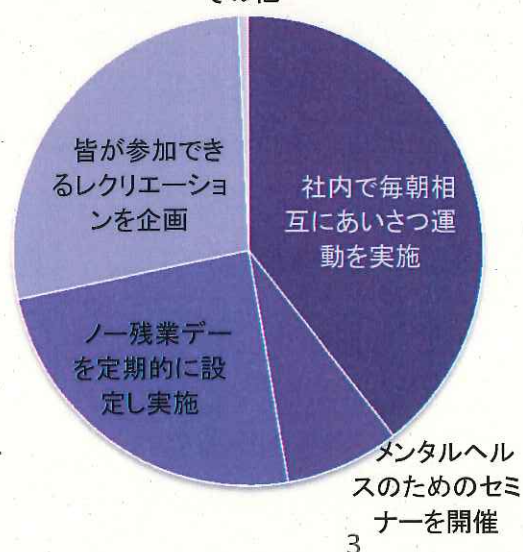
● 取組内容【運 動】 (複数回答あり)

始業前などにラジオ体操を実施	50
昼休みを利用したウォーキング習慣をつくる	10
社内で階段利用強化週間・月間などを設定	14
運動イベントを企画したり、県内外の運動イベントへ参加	35
その他	2



● 取組内容【休 養】 (複数回答あり)

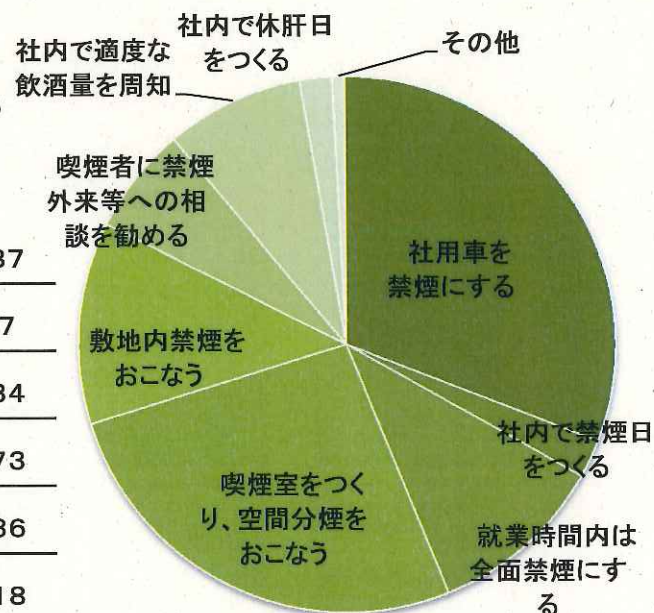
社内で毎朝相互にあいさつ運動を実施	66
メンタルヘルスのためのセミナーを開催	13
ノー残業デーを定期的に設定し実施	43
皆が参加できるレクリエーションを企画	45
その他	1



● 取組内容【嗜好品】

(複数回答あり)

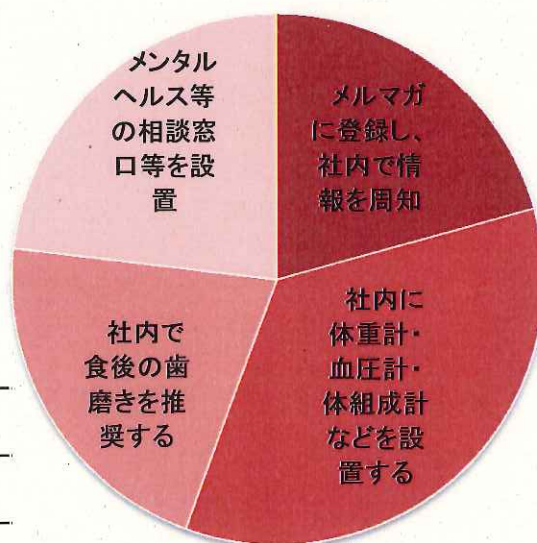
社用車を禁煙にする	87
社内で禁煙日をつくる	7
就業時間内は全面禁煙にする	34
喫煙室をつくり、空間分煙をおこなう	73
敷地内禁煙をおこなう	36
喫煙者には禁煙サポート・禁煙外来への相談を勧める	18
社内で適度な飲酒量を周知する	25
社内で休肝日をつくる	5
その他	3



● 取組内容【その他】

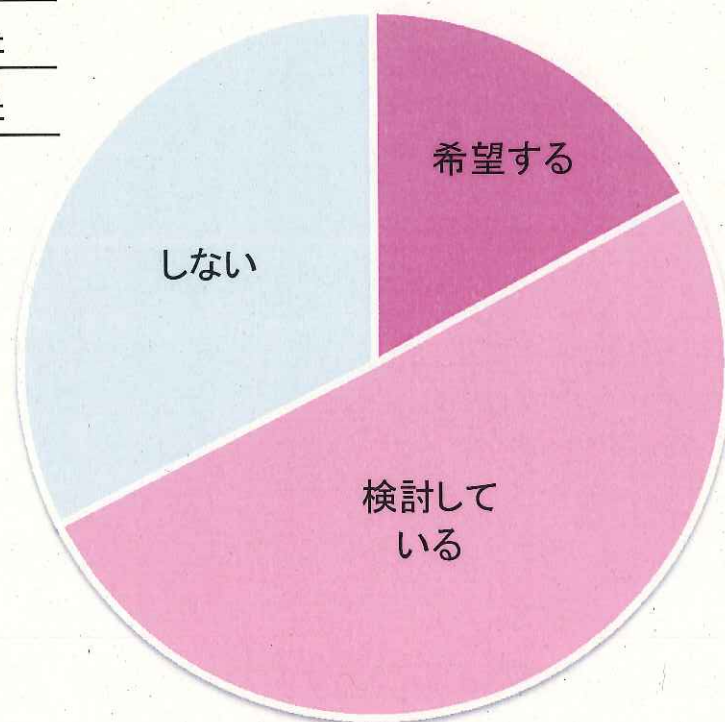
(複数回答あり)

協会けんぽメールマガジンに登録し、社内で情報を周知	36
社内に体重計・血圧計・体組成計などを設置	61
社内で食後の歯磨きを推奨	39
メンタルヘルス等の相談窓口や担当者を設置	41



● 健康経営優良法人認定制度への応募について

希望する	22社
検討する	61社
希望しない	43社

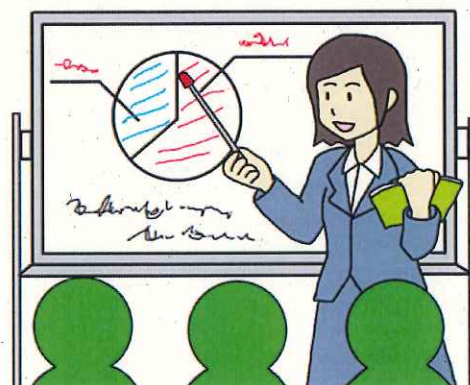


- ◆「希望する」または「検討する」と回答した83社について
大規模事業所や初回申請事業所を優先に状況の確認等のフォローを行っている
- ◆「希望しない」とした43社について
健康事業所宣言事業所として、取り組み状況を確認する。
状況に応じて健康経営優良法人認定制度へのステップアップについて啓発を行っていく

平成30年度 健康宣言事業所 アンケート結果 ②

アンケートより抜粋

健康保険委員委嘱率	100%
経営者自身の健康診断受診率	86.5%
従業員に健診について受診勧奨まで行っている	82%
メルマガに登録し、健康づくりの情報提供を行っている	25.3%
定められた休日は確実に取れるようにしている	50%
身体活動の増加に向けた取り組みを行っている	38%
体調不良時には病院受診ができるようにしている	88%
健康測定器(血圧計・体重計等)を設置している	43.2%
自販機にノンカロリー飲料を入れている	39.5%
メンタルヘルス相談担当者や窓口を設置をしている	36.5%
50人以上の事業所の場合、ストレスチェックを実施	70%
健康づくり対策の支援を希望する	35%



健康経営推進状況チェックからわかったこと

- 健康保険委員の委嘱を拡大するため、エントリーの際、健康保険委員登録欄も設けている。その結果、健康保険委員の委嘱率は100%だったので、今後も維持していきたい
- 健康経営の取り組みレベルアップのため、経営者自身の健診率など優良法人認定の必須項目は100%になるよう受診勧奨等を指導を行う
- メルマガについて、登録し社内情報提供ができるよう、配信内容の充実を図る
- 身体活動が増える取り組みが少ないため、「活動量計の貸出」や「講師無料派遣」などを利用してもらえるような体制づくりを行う
- 保健指導の利用が消極的な事業所については、利用勧奨を事業主に依頼する
- 生活習慣病予防健診受診または、事業者健診データの提出100%を目指す
- 健康づくりを支援を希望した事業所には、早急にアプローチをする

健康事業所宣言先へのフォロー等について

【 現 状 】

①宣言時の電話による審査及び取組説明

- ・ベースプランの確実な実施
- ・オリジナルプランの取組状況確認
- ・協会からの支援内容(メリット)の紹介と利用促進

②健康経営優良法人申請の案内と書類作成等の支援

③ヘルスケアキャンペーン(セミナー一年2回実施)等健康経営関連のイベントを通して

- 好事例紹介等の広報
- ・新聞、テレビ等で紹介

【 今 後 】

①②③に加えて

④取組状況確認のための定期チェック(アンケート送付)

⑤アンケート結果を踏まえた取組支援

- ・ベースプランの徹底指導
- ・オリジナルプランの取組への支援
- ・取組状況に応じた「支部独自の表彰」
- ・取組状況に応じた「健康経営優良法人認定等」申請の勧め

⑥役立つ情報の提供

- ・事業所カルテの提供:従業員30人以上
(ただし、個人情報 that 特定されない範囲にて提供します)
- ・事業所統計(必要に応じて)
- ・機関紙送付

アンケート調査分析による「課題・問題点、対応策について」

- ・宣言から3年以上経過している事業所もあるため、健康事業所宣言の考え方や担当者の変更の有無等、基本的なことを再確認する必要がある。
- ・ベースプランであっても徹底されているとは限らないため、インセンティブ制度の説明を絡めて、ベースプランの徹底を指導する必要がある。
- ・健診実施率は高いが、二次検査・保健指導については、ばらつきが多い。
- ・保健指導については、特定保健指導と産業医の指導を混ぜて質問しているため、事業所からは、いずれかの利用でよいと誤解を生む可能性がある。取組後のフォローで、特定保健指導に重点を置くことを丁寧に説明することが肝要。
- ・宣言のメリットとして謳っている事業（セミナー講師派遣や活動量計貸出）の利用が少ないため、取組後のフォローでPRしつつ利用を促したい。
- ・調査結果を、今後支援に生かす必要がある。

（協会の支援を必要としない理由、どんな支援を期待しているのか等）

- ・独自表彰制度の策定・実施につなげる。

⇒加点に取り上げたい項目

健診実施率100%

二次検査の結果把握

特定保健指導の実施 50%以上～100%まで段階別の加点

健康課題に対する対策実施

協会との連携実績

オリジナルプランの個数

喫煙対策実施

- ・事業所カルテが配布できない事業所先への代替策
- ・生損保等の協定先との連携強化

現状では、健康経営優良法人認定制度申請支援を主力としているが、ベースプラン・オリジナルプランの推進を依頼する。